5公埼理第210号

令和5年9月11日

会員各位

　　公益社団法人　埼玉県理学療法士会

会長 南本　浩之

北部ブロック理事 平野　輝利人

　東松山エリア長　馬場　章人

（公文書番号にて公印略）

**令和５年度（公社）埼玉県理学療法士会　北部ブロック**

**第2回東松山エリア研修会のご案内**

**～障がい者の自動車運転再開～**

拝啓

会員の皆様におかれましては、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当士会の運営に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和5年度第2回東松山エリア研修会を下記の通り開催いたします。「障がい者の自動車運転再開」と題し、脳卒中患者の自動車運転再開のための支援方法の講義を開催したいと思います。

脳卒中患者などの障がい者が在宅生活に復帰する際に、自動車運転実施の可否の問題を経験することがあります。特殊な分野であるため対応方法などを理解している療法士は多くないのが現状です。今回はこの問題に積極的に取り組まれている講師をお招きして、自動車運転再開を支援するアプローチに加え自動車教習所との連携についてもご講演頂きます。

尚、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、今回の研修会は対面開催ではなくオンライン開催といたします。皆さま、ご多忙とは存じ上げますが多くのご参加を心よりお待ち申し上げます。

敬具

― 記 ―

1. 日　時　：　令和5年10月26日（木）

19：00～20：30（受付開始18：40～）

1. 場　所　：　オンライン（Zoom ミーティング使用）
2. テーマ　：　「障がい者の自動車運転再開」
3. 講　師　：　福島医療生協　わたり病院　佐藤 努氏（理学療法士）
4. 対　象 ：　理学療法士・作業療法士
5. 定　員　：　100名
6. 参加費　：　当会会員は無料、他県士会員または作業療法士は1,000円

非会員は5,000円

※振込先については後日連絡いたします。

1. 申し込み期間　：　【令和5年9月11日（月）　～　令和5年10月20日（金）】

※定員になり次第、受付終了とさせていただきます

1. 申し込み方法：下記URL、またはQRコードの申込みフォームよりお申し込み下さい。

申込みURL：

<https://docs.google.com/forms/d/1zALtQrc-jhN43ER_3gG-GqEHYwOGlautTdNp13LYatI/edit>

・お申し込みは個人単位、端末もお一人一台にてお願い致します。

・申込後のキャンセルは必ず下記の問い合わせ先までご連絡をお願い致します。

・無断キャンセルの場合は今後の当士会主催の研修会参加を制限させていただく場合がございます。

1. 単位認定　：

・本研修会はカリキュラムコード60「社会参加」における登録理学療法士更新のための1.5ポイントもしくは認定・専門理学療法士更新のための1.5点が取得できますので、お申し込み時に申請される方はどちらかを選択ください。

※10分以上の遅刻・途中退席ではポイント・点数は付与されません。

※この単位は、日本理学療法士協会ホームページ上の各会員のマイページに自動的に反映されます。

11、研修会参加規約　：

　　　・本研修会を申し込むに当たっては、(公社)埼玉県理学療法士会が定める研修会参加規約の内容を確認し、その内容について同意するものとします。

<https://seminar.saitama-pt.or.jp/terms-of-participation/>

12、注意事項

・聴講にはZoomミーティングのアプリケーションがインストールされた、カメラ付きのデバイスを使用していただく必要があります。通信環境は事前に参加者様でお整え下さい。

・本研修会での録画・録音等は禁止とさせていただきます。研修会の動画や写真、資料が SNS やその他インターネット上に配信もしくは受講者以外に渡ったことが確認された場合、今後の当士会主催研修会の参加制限をさせていただく場合がございます。

・音声はミュート、出席確認のためビデオはオンに設定してご参加ください。また、申込者氏名と同じ名前でZoomに参加してください。ご本人確認を行います。ご本人の確認ができない場合は単位の付与ができない場合があります。

1. お問い合わせ先（申込先ではありません）：

・北部ブロック運営委員　担当：戸坂【E-mail】nblock.matsuyamaarea@gmail.com

※必ず件名に「令和5年度第2回東松山エリア研修会について」と記載をお願い致します。

以上